家庭ごみの分け方・出し方（50音別分別表）

分け方		出し方
燃せるごみ		館山市の「ごみ指定袋」に入れる
粗大ごみ	50cm以上の布・木製品等燃せるごみ	「館山市粗大ごみ処理券」を貼る
	45ℓの袋に入らない金属等不燃物	
金属類（次の種類に分ける）	金属製品など	透明・半透明の袋に入れる
	空き缶	透明・半透明の袋に入れる
	乾電池	透明・半透明の袋に入れる
	蛍光管、水銀使用の体温計	透明・半透明の袋に入れる
ガラス類（次の種類に分ける）	空きびん	透明・半透明の袋に入れる
	ガラス製品、陶器類	透明・半透明の袋に入れる
プラスチック製	容器包装	透明・半透明の袋に入れる
ペットボトル		透明・半透明の袋に入れる
古紙類（次の種類に分ける）	新聞	ひもで縛る
	雑誌（雑紙）	ひもで縛る
	ダンボール	ひもで縛る
飲料用紙パック		ひもで縛る　または　透明・半透明の袋に入れる

※下記表は、家庭から排出されるごみの分別表です。事業活動に伴って排出されるごみは、事業者自らの責任において適正に処理してください。

	品目	種類・材質等	分け方	出し方の注意点等
あ	ＩＨクッキングヒーター		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	アイスのカップ・ふた	紙製	燃せるごみ	
		プラスチック製	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	プラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
	アイスの棒		燃せるごみ	
	アイスノン		燃せるごみ	
	アイスピック		金属類（金属製品など）	針先を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
	アイロン・ヘアアイロン		金属類（金属製品など）	
	アイロン台		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	アクセサリー（ネックレス・指輪・ピアス等）	金属製	金属類（金属製品など）	
		プラスチック・木製	燃せるごみ	
	アクリル製品（アクリル板・アクリルケース等）		燃せるごみ	1個につき処理券1枚 45ℓの袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」 事業で使用したものは産業廃棄物
	足ヒレ		燃せるごみ	
	足ふみ健康器具（足ふみステッパー）		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	あぜシート		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	アタッシュケース		粗大ごみ	１個につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	アダプター（ACアダプター）		金属類（金属製品など）	
	厚紙		古紙類(雑誌・雑紙)	汚れているものは「燃せるごみ」
	圧着はがき（圧着紙）		燃せるごみ	
	油	サラダ油等の食用油	燃せるごみ	新聞紙・布等に含ませる、または市販の凝固材を使用して出す（液状は不可）
		食用でないもの	市では収集しません	許可業者に依頼
	油紙		燃せるごみ	
	雨ガッパ		燃せるごみ	
	雨戸		粗大ごみ	２枚まで処理券１枚 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	雨どい	塩ビ製	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
		金属製で長さ２ｍまで	粗大ごみ	３本まで処理券１枚 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
		金属製で長さ２ｍをこえる	清掃センターに直接搬入	家庭での使用に限る 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	網	ナイロン・ポリエステル・ポリエチレン製	燃せるごみ	50cm角に切って出す
		金属製	金属類（金属製品など）	
	編み機（編み機セット）		粗大ごみ	１組につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	網戸		粗大ごみ	２枚まで処理券１枚 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	アルバム		燃せるごみ	金具は「金属類（金属製品など）」
	アルミサッシ		粗大ごみ	２枚まで処理券１枚 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	アルミホイル		燃せるごみ	多量の場合は「金属類（金属製品など）」
	安全ピン		金属類（金属製品など）	

	アンテナ		粗大ごみ	１本につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	アンプ（ステレオなど）		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
い	ＥＴＣ車載器		金属類（金属製品など）	
	石		市では収集しません	許可業者に依頼
	衣装ケース（押し入れ収納庫・ファンシーケース）	プラスチック製・木製	燃せるごみ	１組につき処理券１枚 45ℓの袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」
		金属製	金属類（金属製品など）	
	椅子	プラスチック製・木製で金具の無いもの	燃せるごみ	１個につき処理券１枚 45ℓの袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」
		金属製・金具のあるもの	金属類（金属製品など）	
	板	プラスチック製・木製で厚さ５㎝まで	粗大ごみ	２枚まで処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」
		プラスチック製・木製で厚さ５㎝をこえて10㎝まで	清掃センターに直接搬入	長さ２ｍ以下に限る
		プラスチック製・木製で厚さ10㎝をこえる	市では収集しません	許可業者に依頼
		金属製で厚さ５㎜まで	粗大ごみ	２枚まで処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		金属製で厚さ５㎜をこえる	清掃センターに直接搬入	
	一輪車（乗り物または荷物運び用）		粗大ごみ	１台につき処理券１枚
	一升びん		ガラス類（空きびん）	他のガラス類と分けて袋に入れる
	一斗缶		金属類（金属製品など）	中身が入っているものや、汚れているものは許可業者に依頼
	糸（毛糸・ミシン糸）		燃せるごみ	
	井戸ポンプ（自家水モーター）		金属類（金属製品など）	業者による解体等で出たものは産業廃棄物
	犬小屋	プラスチック製・木製	燃せるごみ	１個につき処理券１枚 45ℓの袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」
		金属製	金属類（金属製品など）	断熱材を使用したものは許可業者に依頼
	イヤホン		金属類（金属製品など）	
	医療器具		市では収集しません	処方した医療機関、許可業者に依頼
	衣類・衣服		燃せるごみ	
	衣類乾燥機		市では収集しません	販売店で引取又は郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所（房州物流）へ自己搬入又は許可業者へ依頼 →家電リサイクル券センター（0120-319640） →房州物流(22-4102 館山市国分912-1)
	入れ歯		金属類（金属製品など）	
	色鉛筆		燃せるごみ	
	インク		燃せるごみ	新聞紙・布等に含ませて出す（液状は不可）
	インクリボン（カートリッジ）		燃せるごみ	できる限り販売店等の回収ボックス、またはメーカーへリサイクル
	インク（インクジェット）カートリッジ		燃せるごみ	できる限り販売店等の回収ボックス、またはメーカーへリサイクル ※インクカートリッジは環境課の窓口に回収箱を設置
	インスリンカートリッジ		市では収集しません	処方した医療機関、許可業者に依頼
	インターホン		金属類（金属製品など）	
	飲料用紙パック		飲料用紙パック	プラスチックの注ぎ口は、切り離して「プラスチック製容器包装」
		内側がアルミ箔のもの	燃せるごみ	
う	ウインドサーフィン用ボード		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	ウインドファン	フロン使用	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものはフロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		フロン不使用	粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	植木鉢	プラスチック製	燃せるごみ	土などは取り除く
		陶器製	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	土などは取り除く
	ウェットスーツ		燃せるごみ	
	ウェットティッシュ		燃せるごみ	
	ウォーターサーバー	フロン使用	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものはフロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		フロン不使用	粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		フィルム	燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」

		ボトル	粗大ごみ	１つにつき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「燃せるごみ」
	ウォシュレット		金属類（金属製品など）	プラスチックの部分のみの場合は「燃せるごみ」
	浮き輪		燃せるごみ	
	うす（木製の餅つき用）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	うちわ		燃せるごみ	
	ウッドデッキ		清掃センターに直接搬入	長さ２ｍ以下、厚さ10cm以下、大きなボルト等が無いものに限る
	腕時計		金属類（金属製品など）	
	乳母車		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	羽毛製品		燃せるごみ	
	ウレタンマット		燃せるごみ	
え	エアークッション（エアーベッド）		燃せるごみ	
	エアコン	エアコン・ウインドウ型エアコン	市では収集しません	室内機、室外機のみの場合も対象 販売店で引取又は郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所（房州物流）へ自己搬入又は許可業者へ依頼 →家電リサイクル券センター（0120-319640） →房州物流(22-4102 館山市国分912-1)
		スポットエアコン（フロン使用）	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼 フロン回収業者に依頼し、フロンが回収されたものは、フロン引取証明書の写しを持参の上、清掃センターへ持込み
		スポットエアコン（フロン不使用）	粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	エアロバイク		粗大ごみ	１台につき処理券１枚
	映写機		粗大ごみ	１台につき処理券１枚
	枝・木・剪定枝	太さ５cmまで	燃せるごみ	長さ50cm程度に切って、直径30cm程度に束ねて、45リットルの指定袋を上につけて出すことも可能（根、土を取り除く）
		太さ５cmをこえて10cmまで	清掃センターに直接搬入	長さ２ｍ以下に限る（根、土を取り除く）
		太さ10cmをこえる	市では収集しません	許可業者に依頼
	絵の具チューブ	プラスチック製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	ＦＲＰ製品		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	絵本		古紙類(雑誌・雑紙)	
	ＭＤ（ケース含む）		燃せるごみ	
	ＬＥＤ製品	ＬＥＤ電球	金属類（金属製品など）	
		ＬＥＤ蛍光灯	金属類（蛍光管、水銀使用の体温計）	他の金属類と分けて袋に入れる
	エレキギター（ケース含む）		粗大ごみ	１組につき処理券１枚
	エレクトーン（楽器）		粗大ごみ	１組につき処理券１枚 できる限り販売店へ引取り
	塩化ビニル製品（塩ビ管等）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	園芸用支柱		粗大ごみ	５本につき処理券１枚
	園芸用ビニール		燃せるごみ	50cm角に切って出す
	エンジンオイル		市では収集しません	販売店・ガソリンスタンド・許可業者に依頼
	エンジン駆動機械		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	縁石		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	縁台		粗大ごみ	１台につき処理券１枚
	鉛筆		燃せるごみ	
お	オイル		燃せるごみ	新聞紙等に含ませる、または市販の凝固材を使用して出す（液状は不可）
	オイル缶		金属類（金属製品など）	中身が入っているものや、汚れているものは許可業者に依頼
	オイルヒーター		市では収集しません	販売店・メーカー・許可業者に依頼 オイルが抜いてある者に限り、清掃センターに直接搬入
	オイルフィルタ（オイルエレメント）		市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	オイルフェンス		市では収集しません	許可業者に依頼
	王冠（びんの蓋）		金属類（金属製品など）	
	オーブントースター		金属類（金属製品など）	
	オーブンレンジ		金属類（金属製品など）	
	オール（カヌー・ボート用）		粗大ごみ	１組につき処理券１枚
	お飾り（正月用）		燃せるごみ	
	桶	プラスチック・木製	燃せるごみ	45ℓの袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」
		金属製	金属類（金属製品など）	
	おしゃぶり		燃せるごみ	
	お玉	プラスチック・木製	燃せるごみ	
		金属製	金属類（金属製品など）	
	落ち葉		燃せるごみ	
	汚泥		市では収集しません	許可業者に依頼
	帯		燃せるごみ	50cm程度の長さ（50cm角）に切って出す
	おひつ		燃せるごみ	
	おまる（プラスチック製）		燃せるごみ	
	おむつ		燃せるごみ	汚物は取り除く

おむつカバー		燃せるごみ	
おもちゃ	紙・プラスチック・木製	燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
	金属製	金属類（金属製品など）	
折り込みチラシ		古紙類(新聞)	
オルガン		粗大ごみ	１台につき処理券１枚
オルゴール		金属類（金属製品など）	
おろしがね	プラスチック・木製	燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
	金属製	金属類（金属製品など）	
音響機器（オーディオセット・ラック）及び周辺機器		粗大ごみ	１組につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
温水器（電気温水器）		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
温水洗浄機能付便座		金属類（金属製品など）	
温度計	水銀使用	金属類（蛍光管、水銀使用の体温計）	他の金属類と分けて袋に入れる
	水銀不使用	金属類（金属製品など）	
温風器（温風ヒーター）		粗大ごみ	１台につき処理券１枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」